

経営評価報告書〔組織体制シート(各法人共通)〕

(A)-1

平成28年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地	
公益財団法人島根県障害者スポーツ協会		理事長 福井 幸夫		松江市東津田町1741-3	
		(任期) H28.6.22~H30.6評議員会			
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準	
H24.4 (S54.5)	整備法第44条	障がい福祉課	H28.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)	
基本財産の状況[千円]※H28.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H28.3.31現在		
合計額	252,300	78.4%	合計額	5,210	
うち県出資等額	197,882		うち取崩しを前提として県が造成補助した財産		
債務保証の状況[千円]※H28.3.31現在		県出資等との比率			
債務保証の額		0.0%			
設立目的					
<p>障害者がスポーツ活動を通じた健康の増進と自立意欲の向上を図ることにより、障害者の社会参加を促進し、障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現に寄与することを目的とする。</p>					
主な事業内容					
<p>(1)障害者のスポーツ活動の振興 (2)障害者のスポーツ活動に関する調査研究及び啓発広報 (3)障害者のスポーツ活動の支援者育成</p>					

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はH28.7.1現在、前年度欄はH27.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事	1	1	0	10	10	0	11	11	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
監事	0	0	0	3	3	0	3	3	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	13	13	0	14	14	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
評議員	0	0	0	11	11	0	11	11	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	2	2	0	2	2	0
合計	1	1	0	24	24	0	25	25	0
H27年度会議開催数	理事会等		5回	評議員会等		2回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事	島根県特別支援学校長会(県立盲学校)	
監事		
評議員	県特別支援教育課長、県障がい福祉課長	

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はH28.7.1現在、前年度欄はH27.7.1現在

	人数			県OB: 団体での職名 県派遣: 団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	4	4	0		
うち県OB職員			0		
うち県派遣職員			0		
うち県職員兼務			0		
嘱託職員			0		
うち県OB職員			0		
臨時職員等			0		
うち県OB職員			0		
計	4	4	0		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員の報酬等

〔円〕

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
0人	0	0	0	0	0
常勤					
(1人当り)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
非常勤					
0人			0		0
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
0人	0	0	0	0	0
常勤					
(1人当り)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
非常勤					
0人			0		0
計(①+②)					
0人	0	0	0	0	0
常勤					
0人	0	0	0	0	0
非常勤					
0人	0	0	0	0	0

(2) 正規職員の給与等

〔円〕

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員					
3人	10,352,504	947,940	2,519,880	13,820,324	2,783,880
(1人当り)	3,450,835	315,980	839,960	4,606,775	
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員					
1人	1,913,496	272,060	516,120	2,701,676	546,120
(1人当り)	1,913,496	272,060	516,120	2,701,676	
計(①+②)					
4人	12,266,000	1,220,000	3,036,000	16,522,000	3,330,000

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

※ 常勤役員1名は他団体との兼務のため、当団体負担はなし。
 ※ 人件費部分を島根県社会福祉協議会(県社協)へ負担金としてすべて支払った後、県社協により、人件費として、各職員へ按分されている。